



支援や助けに“つなげる手”



■子どもの時期：～就学前

子どもの状態

1 保育園や幼稚園、認定こども園などに就園している子どもで、何日もお風呂に入っていない、服装が毎日同じ、いつもお腹が空いている状態

対処方法

まずは、園内の保育士や教諭同士で子どもの状態を共有しましょう。必要な場合には、給食以外にもおやつをあげたり、シャワーを浴びさせてあげたり、予備の衣類を着せてあげましょう。そして、一度保護者の方からお話を聞いてみて、改善されない場合には市の「こども家庭室」に連絡して、連携を取りながら対処しましょう。

2 保育園や幼稚園、認定こども園などに就園している子どもで、しばらく登園しなくなってしまったような状態

まずは、園内の保育士や教諭同士で子どもの状態を共有しましょう。一度自宅に訪問して保護者からお話を聞いてみましょう。虐待やネグレクト、その他、家庭に困りごとがあるような場合には市の「こども家庭室」に連絡して、連携を取りながら対処しましょう。

3 保育園などに通っている様子がなく、日中よく公園で見かけ、1のような状態

市の「こども家庭室」、県の「児童相談所」に連絡して、子どもの状態を伝えましょう。市や児童相談所が確認して対処します。

4 1、2のような状態の子どもが、小学校に就学する前にできること

就学後の子どもたちの教育環境が整備されるよう、小学校教諭と子どもの状態を共有する機会を設けましょう。

■子どもの時期：小学生・中学生

子どもの状態

5 何日もお風呂に入っていない、服装が毎日同じ、いつもお腹が空いている、虐待されている状態

対処方法

身体的虐待がある場合、傷・痣の確認を行います。教諭の管理職に相談を行い、子どもの状態を共有し記録します。身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト・性的虐待がある場合は、市の「こども家庭室」に通告しましょう。市の「こども家庭室」が子どもの状況を確認します。その後、父母を呼び出し指導を行います。市の「こども家庭室」が判断し、重篤な場合は、県の「児童相談所」に通告し、親子分離を図り、一時保護となることもあります。

6 不登校が続いている状態

まず、教諭同士で子どもの状態を共有して様子を見ましょう。状態が改善されない場合は、スクール・ソーシャル・ワーカーを交えた会議を開き、適切な対応について協議しましょう。速やかな対処が求められる場合には、市の「こども家庭室」に連絡して会議に出席してもらうなど対応を依頼しましょう。市の職員やスクール・ソーシャル・ワーカーや児童委員と連携して家庭訪問など行いながら対処します。また、教育センター等紹介していきます。

7 給食費や学用品の購入費用、遠足・修学旅行費用を支払えない状態

未払い期間が長い場合や、保護者の事情を把握している場合は、社会福祉協議会の「生活困窮相談」に連絡して、連携を取りながら対処しましょう。生活保護や児童扶養手当、生活福祉資金貸付・就学援助などの各種制度を案内するとともに、相談支援や就労支援などにつなげます。

8 学習意欲が著しく低下している状態

心の悩みを抱えている場合や、家庭環境に問題がある場合が考えられます。スクール・ソーシャル・ワーカーや市の「こども家庭室」に連絡して、連携を取りながら対処しましょう。家庭環境の状況に応じて、保護者の相談支援学校と相談を促し、各種学習支援につなげます。

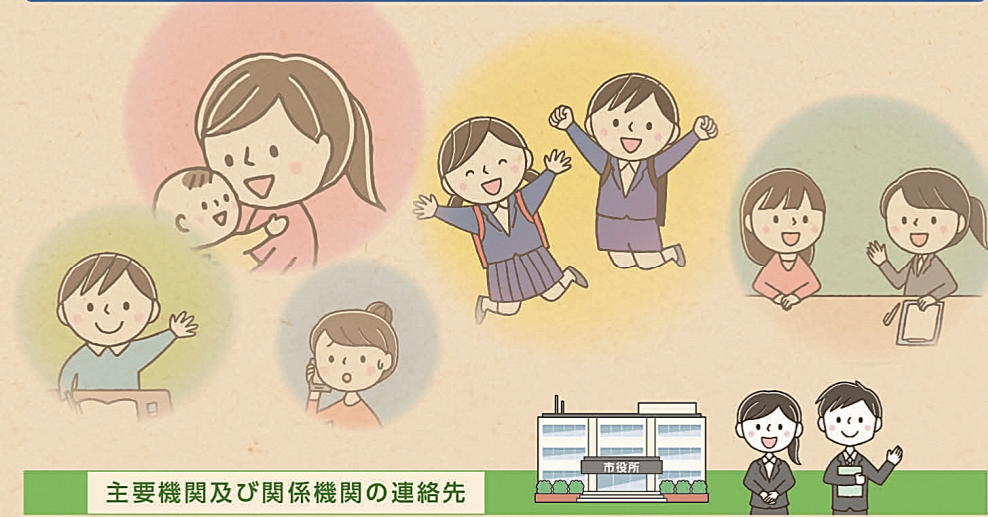
■子どもの時期：中学生

子どもの状態

9 経済的に困窮している家庭の子どもの高等学校進学希望や、進学せずに就労を希望する子どもの状態

対処方法

社会福祉協議会の「生活困窮相談」、ひとり親に対しては、「母子父子寡婦福祉資金貸付金」等に相談し、進路相談の場に市の職員を同席するよう依頼するなど、連携を取りながら対処しましょう。進学希望先の高等学校に係る費用の計算、子どもの就職先や就職後の生活相談支援などにつなげます。



主要機関及び関係機関の連絡先

名称	概要	連絡先
島田市子育て応援課	場所：島田市役所本庁舎1階 子育てに関係する各種支援事業の推進や相談などを受け付ける課です。	0547-36-7159 (子育て応援係)
島田市健康づくり課	場所：島田市保健福祉センター 医療や健康、食育、母子保健など、子どもと保護者の健康管理をサポートする課です。	0547-34-3285 (子育て世代包括支援センター)
島田市福祉課	場所：島田市役所本庁舎1階 生活保護や生活困窮者自立支援、民生委員・児童委員を始めとする福祉関連支援を扱う課です。	0547-36-7158 (生活福祉係)
島田市子育て応援課 こども家庭室	場所：島田市役所本庁舎1階 児童虐待や子育てに関する悩みや不安について、家族の方々に限らず幼稚園、保育園、学校、民生委員・児童委員など、どなたからの相談にも応じます。	0547-36-7253 (家庭児童相談担当) 0547-36-7408 (発達相談担当)